

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
社会情報課程	高一種免（情報）	講義室 ゼミ室 情報演習室	4室 2室 4室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・情報演習室（4室、学生が利用可能な端末を159台設置） ・講義室（43室、ノートPC各1台、5室にノートPC及び電子黒板を各1台設置） ・ゼミ室（5室、ノートPCを各1台設置） ・図書館情報センターにて、デジタル教科書及びLMSシステムにアクセス可能なノートパソコン及びタブレットの貸出を行っている。（ノートPC103台／タブレット28台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館 プール トレーニングルーム グラウンド			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
社会情報課程	高一種免（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目（情報）	2,849冊
		教育の基礎的理解に関する科目等	13,034冊
合計（実数）			15,883冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

・教育センター（教職課程の履修指導、教育実習・介護等体験関連の手続き・連絡調整等の総合窓口） ・教職ルーム（教育センター内に教職課程・教員採用試験関係の資料を設置し、自主学習会やミーティングのほかオフィスアワー・面談など教職指導の場として活用） ・教務課（教職課程の履修指導・履修登録関係） ・キャリアセンター（インターンシップ関係）
--